


岡見小学校だより は き ょ う  波 響	子どもつなぐ力 この時代の生き抜く力 【自治力】ひととつながる力 【学力】学びに向かう力 【体力】やりきる力	めざす子ども像 思いやりとやる気 お：思いやりのある子 か：考え創りだす子 み：自らきこえる子	令和5年 12月6日 No.16 (通算No.698) 校長 細川寿俊
---	---	--	---

安心感
期待感

充実感

「誰か」のこと じゃない！

法務省 人権啓発キャッチコピー

人権週間 12月4日～10日

岡見小学校 第2回人権集会

12月4日、人権週間の初日に今年度2回目の人権集会を行いました。集会では、様々なゲームを通してお互いの思いを感じあったり、アンガーコントロールについて体験的に学んだりしました。6年生が工夫をしてくれたので、楽しい活動の中で感じることの多い集会となりました。



R4年度島根県人権ポスターコンクール 小学校最優秀賞

「思」という字は「田」と「心」できています。この文字の「田」は「脳」を意味するのだそうです。「思い」は、心による情的な部分だけではなく、脳による知的な部分もとても大切な要素です。子供たちに「思いやり（遣り）」とは、相手のことを「脳」でしっかり考えた上で、自分の「心」を相手に送り届けることだよ。」と話をしました。

「人権」ってなあに？

かつて、ある方から「人権とは何か、1年生にも分かるように説明してごらん。」と言われたことがあります。いろいろ考えましたが、私の中では未だにしっかりした答えができていません。今は子供たちに、「人権とは『あなたも大切。私も大切。』ということだよ。お互いに大切にすることが『人権を守る』ということだよ。」と話をしています。みなさんなら、一年生の子供たちにどんな言葉で説明しますか？

「こども基本法」をご存じですか？

こども基本法は、今年の4月1日に施行されたばかりの出来立てほやほやの法律です。この法律は「子どもの権利条約」の基本理念をもとに、子供の健やかな成長とこどもの人権の保護のために制定されたものです。

岡見小学校では、この法律の理念（右側参照）を実現するための視点として、次の三つを意識して日々の実践に取り組んでいます。

“ホッ”とするような「安心感」のある環境
 “ワクワク”するような「期待感」のある授業
 “ヤッター！”と思える「充実感」のある活動

安心感・期待感・充実感は、自尊感情を育てる上でとても大切な感情だと言われます。この三つを通して、一人一人を大切に作る学校づくりに努めたいと思います。

「こども基本法」六つの理念

- ① すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- ② すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- ③ 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できたりすること
- ④ すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- ⑤ 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。